

「海外返還廃棄物の受入れ」に関する意見聴取（第1部） 議事録

1. 日 時 : 平成22年8月9日(月) 15:00～
2. 会 場 : ホテル青森 3F 善知鳥の間
3. 意見陳述者 : 青森県商工会議所連合会 常任幹事 中村 明義
青森県商工会連合会(六ヶ所村商工会長) 上長根 浅吉
青森県中小企業団体中央会 専務理事 吉田 隆男
青森県建設業協会 専務理事 神 豊勝
青森県農業協同組合中央会 副会長 岡山 時夫
青森県漁業協同組合連合会 監事 赤石 憲二
青森県社会福祉協議会 評議員 幾田 せい子
青森県地域婦人団体連合会 副会長 長内 幸子
4. コーディネーター : 科学ジャーナリスト(東京工業大学大学院 非常勤講師) 中村 政雄
5. 青 森 県 : 三村知事、阿部エネルギー総合対策局長、名古屋環境生活部長、
佐々木企画政策部長、阿部原子力施設安全検証室長、原田原子力立地対策課長 他

【司会(原田原子力立地対策課長)】

それでは、時間になりましたので、ただいまから「海外返還廃棄物の受入れ」に関する意見聴取の第1部を開会いたします。

それでは、開会に当たりまして、三村知事よりご挨拶を申し上げます。

【三村知事】

各種団体を代表いたしまして参加されました皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

海外返還廃棄物の受入れにつきましては、去る3月、直嶋経済産業大臣等から直接、私に対しまして検討要請があったものであり、私としては、県民の安全・安心に重点を置いた対応の観点から、3月23日に専門家により「海外返還廃棄物の受入れに係る安全性チェック・検討会」を設置し、検討を依頼し、7月1日には、安全性チェック・検討会から報告があったところであります。

県といたしましては、現在、その安全性チェック・検討会からの報告内容につきまして、県議会議員、市町村長、青森県原子力政策懇話会や県内6地区で県民の皆様を対象といたしました説明会を開催するなど広く周知を図りますとともに、本日、県内各界各層の皆様のご意見を伺う場として、「海外返還廃棄物の受入れ」に関する意見聴取を行うこととしたところでございます。皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

【司会】

それではここで、県側の出席者をご紹介します。初めに、三村知事です。

【三村知事】

よろしくお願いいたします。

【司会】

阿部エネルギー総合対策局長です。

【阿部エネルギー総合対策局長】

よろしく申し上げます。

【司会】

名古屋環境生活部長です。

【名古屋環境生活部長】

よろしくお願ひいたします。

【司会】

佐々木企画政策部長です。

【佐々木企画政策部長】

よろしくお願ひいたします。

【司会】

阿部原子力施設安全検証室長です。

【阿部原子力施設安全検証室長】

よろしくお願ひいたします。

【司会】

これからご意見を伺ってまいりますけれども、本日は進行役といたしまして、科学ジャーナリストの中村政雄先生にコーディネーター、進行役をお願いしてございます。中村先生の略歴をご紹介させていただきますと、中村先生は、読売新聞社の記者、論説委員を経まして、現在は科学ジャーナリストとして活躍されておられます。現在、東京工業大学大学院の非常勤講師をしておられます。また、先生は7月26日、知事が出席をいたしました、この「海外返還廃棄物の受入れ」に関する県民説明会の進行役を務めていただいてもおります。

それでは、ここからの進行は、コーディネーターの中村先生をお願いしたいと思います。先生、お願ひいたします。

【中村コーディネーター】

ご紹介をいただきました、中村政雄でございます。本日は、去る3月に国及び事業者から要請のありました「海外返還廃棄物の受入れ」について、三村知事が直接、県内各界各層から意見を伺うという重要な場面の進行役を仰せつかりました。お集まりの皆様のご協力を得て、この大役を果たせるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

皆様からご意見をいただいた後に、三村知事からコメントをいただくことといたしますので、三村知事、よろしくお願ひをいたします。

それでは、第1部最初の意見陳述は、青森県商工会議所連合会常任幹事、中村明義さんです。よろしくお願ひいたします。

【青森県商工会議所連合会（中村常任幹事）】

ご紹介いただきました中村でございます。青森県商工会議所連合会を代表しまして意見を述べさせていただきます。座って失礼いたします。

まず、当連合会ですが、県内7つの商工会議所の連合体でございます。各商工会議所を構成する会員の経済活動について、エネルギーの観点から考えてみますと、電気やガソリンなど、直接消費をするのはもちろんですが、生産や流通など、さまざまな過程でエネルギーを利用しております。まさに、経済活動がエネルギーによって支えられていると言っても過言ではないと思います。また、我々が日常の中で享受している高度で文化的な生活も、もちろん各種エネルギーなしでは成り立ちません。

しかし、ここで忘れてならないことは、エネルギー資源が無限ではないということで、特に、日本が世界第5位のエネルギー消費国であるにもかかわらず、エネルギーの大半を輸入に依存している資源小国であることを改めて認識する必要があると思います。そして、化石エネルギーの使用による二酸化炭素の排出など、地球規模での環境保全、温暖化対策が叫ばれておりますが、今後さらに増加が見込まれるエネルギー需要に応えるためにも、安全確保を大前提とした原子力発電のさらなる推進が必要であると考えます。

原子力発電は何といっても、少量で大きなエネルギーが取り出せることや、原料となるウランが安定的に確保可能であるということ、さらに、再処理によって使用済核燃料の95～96%が再利用できるという、まさに時代にマッチしたエネルギーであると言えます。この使用済核燃料を全国の原子力発電所から集め、その中からウランとプルトニウムを取り出すのが日本原燃による六ヶ所村の再処理工場であり、長らく試運転が続けられておりますが、早期に本稼働いただけるように念願をしているところでございます。

しかし、あくまで安全確保が大前提であり、工期を優先することなく、これまでのアクティブ試験で発生してきたさまざまなトラブルの内容を精査、検証し、再発防止に努めるとともに、実現に向けた取り組みを行うよう事業者に求めたいと思います。

さて、海外から返還される放射性廃棄物の件でございますが、2013年頃、まず、低レベル廃棄物がフランスから返還されると伺っております。もちろん、国同士の約束事であり、日本国内で受け入れなければならないのはもちろんでございますが、受入れ場所が決まっております。このため、六ヶ所村の再処理施設内への一時貯蔵が計画され、資源エネルギー庁からの要請になったと伺っていますが、高レベル廃棄物と同様、最終処分地が決まらない中、なし崩し的に本県に永久貯蔵されるとの懸念は拭えず、まず、国は最終処分地の選定を急ぐことが重要だと考えます。

原子力発電環境整備機構では、現在も最終の地層処分を行う市町村を募集しており、一部自治体が水面下で誘致を模索する動きもあるようですが、放射能に対する住民のアレルギーや、周辺自治体からの反発が想定されるなど、いまだ最終処分地が決まっていない状況でございます。

また、1984年のサイクル施設の立地協力要請受入れからの3代の本県知事が県民に約束し、先般、直嶋経産大臣から文書でいただいた、青森県を高レベル廃棄物の最終処分地にしないとの確約は、国の原子力政策に貢献し続けている本県の根幹をなすものであり、何より尊重されるべきものと考えます。本来であれば、国が当面、受入れ先を決める努力をすべきところですが、返還までの年数を考えれば、このたびの要請も致し方ないものと受けとめます。

さらに、本県では放射性廃棄物の受入れについて、立地協力要請に包括的に含まれるとの立場から、既に高レベル廃棄物を一時貯蔵している現状もでございます。このたびの返還廃棄物の一時貯蔵に関しては、国からの確約を受け、検討を開始したもので、県が設置した専門家会議では、安全性が確保されるとの結論でございました。また、県内7カ所で開催された県民説明会や原子力政策懇談会、そして、県議会の特別委員会等も開催され、もちろん、賛否両論あったとお聞きしておりますが、以前のような強攻な反対意見は少なかったと聞いており、既に高レベル廃棄物を受け入れた経緯や返還までの期限を考慮すれば、受入れはやむなしと考えるの

が妥当と思っております。

しかし、輸送回数やコストを減らす目的での高レベルガラス固化体を受け入れる単一返還方式に対する不安や、受入れた際の地域振興策、特に、電源三法交付金の有無が明確になっておらず、詳細な説明や議論は今後とも必要であると考えます。

最後になりましたが、経済団体である当連合会としては、施設整備やこれに伴う関連工事の地元優先発注や資材調達、また、業務拡張等によってもたらされる地元雇用になんとか期待する面もあることを申し添えたいと存じます。つきましては、三村知事におかれましては、安全確保大前提を堅持するとともに、反対する方々の意見も十分にお聞きになられた上で、将来に禍根を残さないようご判断されることをお願い申し上げまして、意見といたします。よろしく申し上げます。

【中村コーディネーター】

ありがとうございました。ただいまのご意見は、安全確保を大前提に、返還廃棄物を一時貯蔵、受け入れることはやむを得ない。しかし、それに伴う振興策とか地元雇用に期待をしているので、知事さんよろしくと、こういうご意見でございました。

続きまして、青森県商工会連合会、六ヶ所村商工会会長、上長根浅吉さんをお願いいたします。

【青森県商工会連合会（上長根六ヶ所村商工会会長）】

六ヶ所村商工会会長の上長根でございます。座って申し上げさせていただきます。

「海外返還廃棄物の受入れ」に関する意見を述べさせていただきます。

まず、海外返還廃棄物の受入れの安全性などについては、青森県が専門家による安全性チェック・検討会を設置し、検討した結果、安全性は確保されるものと考えられるとの結論に至ったと聞いております。加えて、六ヶ所村の日本原燃の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターでは、今回と同様の高レベル放射性廃棄物を受け入れ、これまで安全に貯蔵管理してきたという実績があります。さらに申し上げるならば、私ども六ヶ所村に住み、働いている者としては、安全性について、だれよりも朝から晩まで、日本原燃の施設のすぐそばに暮らしている者が一番敏感に感じて、勉強もし、当然のことながら、チェックもしてきております。従いまして、私はこのたびの「海外返還廃棄物の受入れ」については、安全性に問題がないものであれば、受入れに賛成したいと思っております。

六ヶ所村は、ご存じのように、原子燃料サイクル施設を初め、風力発電施設、国家石油備蓄基地、ITERの研究施設等などが立地している、次世代エネルギーの集積地であります。六ヶ所村では、この地域の特性を生かし、地域の持続的発展、環境の保全など快適で便利な生活環境の創出を目指して取り組んでいるところであります。特に、原子燃料サイクル施設は、既に村の基幹産業となっております。商工会の立場としても、こうした産業立地のおかげで雇用が生まれ、消費が生まれ、村の発展につながっております。私どもとしては、今回の海外返還廃棄物の受入れを機に、地域との共存・共栄をさらに強固なものにさせていただきたいと願っているわけですが、最後に、安全性チェック・検討会の意見にもありましたが、事業者は緊張感を持って安全対策、慎重に対応していくことが必要ということでもあります。安全性を第一に、慎重に一つ一つ確認しながら物事を進めることが重要であると認識するものであり、末永い発展のためには、何よりも大切であることを申し上げ、私の意見といたします。本日は誠にありがとうございます。

【中村コーディネーター】

ありがとうございました。安全性に問題なければ受け入れに賛成をしたい。これを機会に地域との共存・共栄をさらに進めていただきたいというご意見でございました。ありがとうございました。

それでは、次は、青森県中小企業団体中央会専務理事、吉田隆男さんをお願いいたします。

【青森県中小企業団体中央会（吉田専務理事）】

青森県中小企業団体中央会専務理事の吉田でございます。当中央会を代表しまして、ご意見を申し上げたいと思います。座って失礼いたします。

原子燃料サイクル施設の立地につきましては、安全性の確保を大前提に、その立地が地域振興に大きく寄与することを期待して立地が決定されたものと認識しております。安全につきましては、事業者の方はもとより、国、県など行政のチェック体制も含めて、これまでの技術や経験を生かして、さらにそのことに必要以上に頼ることなく、これまで以上に確固たる安全性の確立と信頼関係の構築にご尽力をお願いしたいと考えております。

本県においては、原子力関連施設の集積によりまして、さまざまな経済波及効果をもたらし、また、新規雇用の創出にも大きく貢献していると考えます。今後とも本県が原子力との共存・共栄を深めていくためには、県内企業がこれらの施設を支え、安全と信頼を共につくる一員となることが理想的であると考えております。

私ども中央会は、ご承知のとおり、中小企業団体、主として協同組合や企業組合などの中小企業組合を支援する機関ですが、原子力施設の立地に対応し、県の支援もいただきながら、原子力関連施設のメンテナンス業務に県内企業が参画するのを支援するため、平成 15 年度に県内の関連業界が連携した協議会を立ち上げております。この協議会を中心に、原子力特有の厳しい品質管理や技術力を学ぶべく、研修への参加に始まり、新規参入のきっかけになればと事業者と県内企業が一堂に会するフェアを開催してきているところでございます。また、原子力技術コーディネーターを配置し、個別に組合、あるいは、企業を訪問し、参入のアドバイスをするという細やかな支援も行っており、現在、50 社を超える企業がこの事業を活用しております。その成果が年を追うごとに実りつつあります。再処理工場の本格操業により、それが一気に加速されるものと期待しているところでございます。

長引く景気低迷によりまして、県内の中小企業、ことさら建設関連の企業は、生き残りをかけ必死に経営改善と新規受注獲得に向け努力をしてくれております。本県における原子力関連施設の建設及びメンテナンス業務に永続的にかかわることで真の共存・共栄が果たされるものと認識しており、今後とも当中央会として全力で県内中小企業を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

【中村コーディネーター】

賛成とか反対とか直接おっしゃいませんでしたけれども、賛成というふうに受け取ってよろしゅうございますか。それでは、安全確保を前提に、地域の企業との信頼関係の構築にさらに努力をしてくださるということで、賛成というご意見でございました。

それでは次は、青森県建設業協会専務理事、神豊勝さんをお願いいたします。

【青森県建設業協会（神専務理事）】

青森県建設業協会の神といいます。座ったままで意見を述べさせていただきます。

海外返還廃棄物の受入れに係る安全性については、先ほど知事からの挨拶にもありましたように、先般、安全性チェック・検討会から、計画されている主要な安全対策、これは技術的に十分実施可能であり、安全性は確保されるものと考えするという見解が示されたこととすとか、最終処分地にしないという国、事業者から県への確約文書、さらには、今回の一連の県民説明会、そして、県議会議員への議論等々を総合的に私どもとしては判断し、建設業協会としては、基本的に受入れに賛成の立場から意見を述べさせていただきたいと思っております。

建設業協会としましては、これまでも原子燃料サイクル施設の建設や MOX 燃料加工施設の意見交換会、さらには、アクティブ試験開始の際にも意見を申し上げましたけれども、まず、国及び事業者は、安全対策を最優先に、地域住民に対する説明責任を果たしながら、その上で、かなりの部分、原子力に頼らざるを得ないとい

う我が国の安定的なエネルギー資源確保の観点からも、一連の原子力政策について、引き続きしっかりと説明していただきたいというふうに思っております。

先般、青森市で開催された県民説明会にも私、参加させていただきました。この中で、六ヶ所村の村民から、雇用の確保等により所得も向上した。引き続き、原子力と共存・共栄できるよう返還廃棄物を受け入れてほしいという意見も出されてきました。こういったことは、六ヶ所村を含む下北地域が原子力関係施設の本格操業によって、雇用ですとか消費などの面において、その地域経済に一定の効果が表れている結果だと思いました。この地域は、我が国エネルギー政策の重要な拠点となっており、当然、地元経済の枠を超えた県全体の波及効果にも期待しているところでございます。ただ、放射性物質を扱う施設である以上、地域住民に不安を与える事業であってはならないわけで、低レベル廃棄物受入れ貯蔵施設の建設につきましては、常に作業の安全確保を意識し、労働災害の根絶にも、これまた万全を期していただきたいと思っております。

これらのことを前提として、当然、県は「安全なくして原子力なし」という強い姿勢を堅持し、あわせて、このことによる地域振興との共生により、県民の暮らしが少しでも豊かになるよう、国及び事業者に対して、あらゆる支援策を講じるよう働きかけていただきたいと思います。

地方の建設業は、建設市場の低迷により経営の存続が危ぶまれ、技術者不足離れですとか、資機材を手放す、そういう企業が増えております。大規模な自然災害の発生時には、消防とか警察、自衛隊等の救援活動がいち早くテレビ等で報道されますが、実際は、その地域の地形ですとか、土質ですとか、地権者が誰ですとか、そういう地域の状況等に詳しい地元の建設業者が最も早く現地に駆けつけて、仮設の道路ですとか応急復旧工事を行って、その後の救助活動、物資の輸送等に大きな役割を担っているということは、あまり報道されませんが、こうした災害の初動対応を初め、地域経済に大きな役割を果たしている建設業がその社会的責任や地域貢献機能を失うということになれば、県民の安全・安心は守られるのだろうかというふうに危惧しています。

原子力の安全対策は当然、最優先しなければなりません。その上で、地域と共生の観点から、原子力施設建設や、将来にわたる維持管理等が地域を支える建設業の果たしている役割を安定的に担える、いわゆる安定した経営によって技術・技能者の確保育成を可能ならしめる、そういった一助となるよう、引き続き本県建設企業の参画についてお願いを申し上げます。

国、事業者は原子力施設の安全対策はもちろん、六ヶ所村を始め、青森県全体の地域振興についてさまざまな観点から、その役割をしっかりと果たしていただくよう関係者のご努力をご期待申し上げ、意見とさせていただきます。

【中村コーディネーター】

ありがとうございました。基本的に受入れ賛成という立場から、安全性の確保はさらに努力をしてくださること、それから、廃棄物の返還による効果が地域だけではなく県全体に波及することを期待している。建設業というのは、災害のときには非常に地域を支えている、そういうこともよく頭に入れておいていただきたい、こういうご意見でございました。ありがとうございました。

続きまして、青森県農業協同組合中央会副会長、岡山時夫さんをお願いいたします。

【青森県農業協同組合中央会（岡山副会長）】

座って意見を述べさせていただきます。

まず、今までの前者の方々がほとんど私の言いたいことは述べておりますので、その辺は省略しながら、私から、一次産業の立場で一言言わせていただきたいと思っております。先ほど紹介された青森県農業協同組合中央会の副会長の岡山でございます。よろしく申し上げます。

まず、私ども農業団体というのは、かつて、核燃反対でそれぞれ組織を挙げてやった経緯が過去にございます。その中で、事業はそれぞれ着々と進めながら、今現在操業されているわけですが、そういう中では、私ど

も一次産業の立場で言うと、万が一の事故等があった場合、一番リスクを負うのは一次産業だろうと、私らはそういうふうに思っています。というのは、農産物または魚介類もそうですが、風評被害に遭った場合の一次産業の莫大な損失、そういう部分で、かつて日本原燃に100億円の基金を積み立てていただきましたが、私もそれではとてもじゃないが、県全体の野菜の販売、果樹の販売だけでも約400億円から500億円近い販売額があるわけですから、当然、風評被害の100億円の基金だけでは到底足りないということを申し述べて、もう少し県全体、日本原燃全体での、万が一の対策としての基金の積み立てをお願い申し上げたい。

それと、安全というのは当然、第一条件であるわけですがけれども、国、県、日本原燃が責任を持った操業許可をしてもらいたい。万が一の事故の場合は、国、県、日本原燃の三者が責任の度合い、持ち方、その辺のきちんとした文書をもって、国、県、日本原燃との役割を明確にしていきたい。それをもって、私どもは条件付きの中で、一次産業の振興のために、海外から受け入れる中で、日本原燃としての立場の中で、一次産業のもっと大きな振興策の大綱をつくっていただきたいということをまず一つお願いしたい。

今までは六ヶ所村でそれぞれ受入れをしてきたわけですがけれども、近隣の農業、または漁業団体に、一次産業の関係では何らメリットは少な過ぎる。そういう部分も含めて、青森県全体のためにも農業振興策と対応策を考えた中で、条件付きで私は賛成したいということでございます。

【中村コーディネーター】

ありがとうございます。ただいまのご意見は、万一の事故があった場合に一番影響を受けるのは一次産業である。野菜の生産だけでも相当になる。そのために万一のことに備えて基金の積み立てをしてほしい。日本原燃が責任を持って操業できるようにしてほしい。そして、一次産業の振興策を今よりもっと大きいものになるよう努力をしていただきたい、そういう条件付きで賛成だというお話でございました。ありがとうございます。

次は、青森県漁業協同組合連合会監事の赤石憲二さんをお願いします。

【青森県漁業協同組合連合会（赤石監事）】

青森県漁業協同組合連合会の監事、同時に、泊漁業協同組合の代表理事、赤石憲二と申します。大変失礼ではございますが、座らせていただきます。

漁業者を代表いたしまして、意見を述べさせていただきます。

さて、青森県は700kmの海外線を有し、各沿岸とも漁業と密接な関連にあり、我々漁民が一番心配しているのは、海外返還廃棄物の海上輸送の事故であります。六ヶ所村の原子力サイクル施設では、日頃から国内の原子力発電所からの低レベル放射性廃棄物、ドラム缶が船舶でむつ小川原港に運ばれてきているところであり、海外から返還される高レベル放射性廃棄物については、平成7年から総数で1,338体、13回に及ぶ船舶で輸送実績があると聞いています。

しかしながら、青森県の漁業は沿岸漁業の漁獲高が全体の約6割を占めており、青森県海域の海上で万が一、船舶の事故が起こった場合、大きな漁業被害の発生が想定されることから、事業者においては、海外返還廃棄物の海上輸送時には、引き続き万全な安全対策を講じるよう強く要望したいと思います。

最後に、漁業関係者は原油の値上がりで出漁を控えたあの日々を忘れてはいません。核燃サイクル事業は日本のエネルギーの根幹に関わる事業であり、当然のこと、私たちは漁業者としても進めていかなければならない事業であると認識しております。したがって、海外返還廃棄物の受入れについては、我々漁民、県民、国民に対して不安を抱かせることなく、安全第一に進められるよう願っています。

【中村コーディネーター】

ありがとうございます。ただいまのご意見は、漁業者の立場として最大の心配は、廃棄物の輸送中の事故

だと。そういうものを起こしてもらわないということについて、万全な対策を望んでおきたいということで、この事業に賛成だというご意見でございました。ありがとうございました。

次は、青森県社会福祉協議会評議員、幾田せい子さんです。

【青森県社会福祉協議会（幾田評議員）】

本日は、青森県民にとりまして、誠に大事な会議に出席させていただきまして、ありがとうございます。私は、青森県社会福祉協議会評議員の幾田と申します。よろしく願いいたします。座らせて発表させていただきます。

さて、海外からの返還廃棄物の受入れにあたりましては、安全性の確保を最優先にして取り組んでいただきたいと思います。このごろ、青森県の野菜は安全・安心という評価が高まりまして、高値に取引されているやに聞いております。忘れるほどに長い年月を要しました新幹線がようやく目の前に現れるようになってまいりまして、地方と中央との格差が縮まるのではないかと期待しております。このように大事な時期に、返還廃棄物を青森県に受け入れることによって、最も主要産物であるリンゴ、また、野菜や魚などが汚染という言葉とは決して結びつくものではないことを約束していただきたいと思います。

少し大げさに申し上げますと、地球上でただ一つの被爆国である日本にとっては、広島、長崎の悲惨さを身にしみてよく知っております。そのためには、住民からの信頼を得ることが肝心であります。経済効果も確かに大事ではございますけれども、県民、住民の信頼を得ることが最も肝心だと感じております。情報の公開を徹底していただきたいと思います。

なお、青森県が決して最終処分地にはならないように、重ねてお願い申し上げたいと思います。以上をもちまして、意見発表とさせていただきます。

【中村コーディネーター】

ありがとうございました。青森県の野菜は安全・安心で高値で取引されるようになったし、新幹線も間もなく乗り入れが始まるわけですね。そういうときに返還廃棄物を受け入れることによって、野菜や魚が汚染と結びつかないようにしてほしい。そのためには、住民からの信頼が何より肝心である。したがって、情報公開を徹底してほしい。結論としては賛成だというご意見だと伺いました。ありがとうございました。

次は、青森県地域婦人団体連合会副会長の長内幸子さんです。

【青森県地域婦人団体連合会（長内副会長）】

こんにちは。よろしくお願ひしたいと思います。私は今、紹介されました、県地婦連の副会長をしております長内幸子と申します。団体の意見というよりも私個人の意見のほうが強いと思ひますけれども、意見を出させていただきますと思ひます。今までもたくさんの方の意見が出てしまひまして、私は、もう少しソフトな面で見解を出させていただきますと思ひます。

私はエネルギーにはとても関心を持っております。それと、今年は大変暑い日が続きまして、クーラーも冷蔵庫も随分と使用いたしました。また、炊飯器や掃除機、みんな電気の使うものばかりで、電気がなくなるのではないかと心配することさえあったような気がしております。エネルギーを確保するためには、やはり必然的に原子力に頼らざるを得ないと私は考えております。

原子燃料とか原子力の取り扱いについては、必ず廃棄物が出るということも皆さん知っております。そこで出た廃棄物は、そこで処理するというのが本当は原則なのではないかというふうに前から思っております。その処理ができないために外国へお願いしたということになるわけですね。そういう経緯とかも県民とかにも教えていただかないと、何で今さら外国から持ってくるのかという話になります。そういう意味では、いろいろな問題もありますけれども、まず、放射性廃棄物については、どんなものなのか。また、なぜ海外から今、

受け入れなければならないのかということをはっきりとみんなに知っていただく、理解していただくということが一番大事なことではないかと思っております。

それも六ヶ所村近辺ではなくて、私は大鰐町ですけれども、意外と向こうのほうは、興味がない人が多いです。昨年ですが、大鰐町の役員の人を連れまして、東海村の視察に行つてまいりました。それから帰つてきたときには、皆さんは全然考え方が違っていました。やはり今までは全然、自分たちのことではない、対岸の火事という見方をしておりました。でも、実際に見てまいりましたら、今、テレビとか新聞の記事などが大変目に入るようになったと、考えるようになりました。また、友達や家族にもそのことで話し合いをしたりしているということが私の耳に大変入っております。そういう意味では、波及効果があったかなと思つて、行かせてくれました県に感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

だから、知ってもらうということは大変大切なことです。そういう意味では、廃棄物のことも同じだと思います。知ってもらうということが一番の理解をしていただく方法だと思っております。原子燃料、原子力を使用している以上は、放射性廃棄物が出るというのは、先ほども話しましたがけれども、誰もがわかっているはずで、その廃棄物の処理については、避けては通れない道だと思っております。安全性についての報告書も送られてきましたので見ましたけれども、知ってもらうことは、その受入れについての一番の早道ではないかなと思っております。

ただ、問題点もたくさんあります。廃棄物の取り扱いで事故があればということが大きな問題になりますよね。多くの安全対策をとっていることは重々私達も知っておりますが、人のやることですから、ヒューマンエラーが必ずあるのではないかと、神様ではないので、あると思っております。エラーが出たときの細かい危機管理を、ちゃんと対策を県民に公開していつてもらえれば、みんな安心するのではないかと思っております。

あと、日本の文化としてはなかなかできないことですが、自分を褒めるとか、身内を褒めるということは、なかなか日本文化ではできませんよね。でも、うちのほうの職員は、倫理観のあるすばらしい有能なスタッフばかりいますので、皆さん安心してくださいという言葉も大変必要ではないかなと私は常日頃思っております。私は教育畑をずっと来て、社会教育委員をしておりますので、何の意見でも必ず教育になってしまうのですが、そういう意味では、職員とかスタッフの教育をぜひやってほしい、そういう指導もしてほしいと思っております。

今回、廃棄物の受入れにしても、正しい情報をはっきりと出してほしいということですね。あと、メリット、デメリットもはっきりと教えてほしい。また、環境問題も踏まえて、受益性もあるのだということも教えてもらえれば、納得が早いかなと思っております。安全性ばかり強調するのではなくて、先ほども言いましたけれども、事故があったときの対策をちゃんとみんなに知らせてほしいということをお思っております。

最後になるのですけれども、原子力と廃棄物は安全性と危険性が裏表です。そのためには、今まで話したけれども、正しい情報を出すということ。そして、信頼を勝ち取るということです。県民のいろいろな意見を聞いて、信頼を勝ち取るということもしてほしいと思います。価値観の違い、いろいろな人との話し合いは大変困難なことなのでしょうけれども、それによって、また多くのことが見つけられますよね。見出してくると思うのです。特に、これからずっと生きていく、私たちはもう何年かすると、天国か地獄かわかりませんが、行ってしまいます。そういう意味でも、これからずっと生きていく若い世代の人たちに、もっともっと教育をやってほしい。小学校とか中学校でエネルギーの問題は教科書に出ているのではないかと思っております。そういう意味では、教育的な方向でも、次の時代を担う人たちには教育をたくさんして、いい方向に持ってほしいと思っております。次の時代を担う若者の意見、それから、若者との信頼関係はどうしているのかなというのが少し、私は今、問題として考えております。簡単ですが、以上です。

【中村コーディネーター】

ありがとうございました。ただいま、団体の意見よりむしろ個人の意見だがということで、なぜ返還廃棄物を受け入れなければならないようになったかという事情を県民によく理解させることが重要である。それから、原子力施設を運営していくと、ヒューマンエラーは避けられない。それが起きたときに対応できる細かい危機管理をやっておいてほしい。それから、安心できるために、原子力のメリットの情報ももっと出してほしい、そういうことを教育でも強調していただきたいということで賛成のご意見でございました。

以上で第1部、8人の意見の陳述が終了いたしました。それでは、知事さんからコメントをいただきたいと存じます。

【三村知事】

コメントというよりも御礼の挨拶を含めてということでお話しさせていただきます。

本日、こうして各団体の皆様方から貴重なご意見を賜りました。まことにありがとうございました。私としては、この海外返還廃棄物の受入れにつきましては、本日、こうしていただきました貴重な皆様方のご意見、あるいは、これまで県民説明会でもご意見等をいただいていたわけですが、また、県議員のご議論や各界各層、いろいろな方々からのご意見、ご提言、そういったこと等を踏まえまして、今後、総合的に判断していきたいと考えている次第でございます。

今日はご意見を賜る場ということでございますので、これ以上踏み込んだ話は控えさせていただきますが、今日は天候、急に雨が降ったりとか、そういう中でございました。おいでくださいませ、まことにありがとうございました。御礼申し上げます。ありがとうございました。

【中村コーディネーター】

ありがとうございました。これで第1部を終了いたします。

【司会】

ありがとうございました。これで第1部の終了でございます。

— 了 —